

「新たな県総合計画」答申(原案)に関する意見募集結果及び意見への対応

【パブリックコメントの期間】

平成30年8月30日から9月19日まで

【応募人数及び意見総数】

○応募人数 23名 ○意見総数 71件
(うち団体・市町村 6団体 23件)

【第1部 将来構想】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
1	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャル 第2項 茨城のポテンシャルの発言 第3節 世界へ羽ばたく農林水産業へ	・本県の農業はブランド力が足りない。高価値の野菜・果物を都内デパートやアンテナショップでPRしてはどうか。	P78政策16-施策(1)⑤及びP79同施策(3)において、都内の百貨店やレストランでのPRを強化するとしております。今後とも農林水産物のブランド力強化に努めてまいります。
2	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャル 第2項 茨城のポテンシャルの発現 第3節 世界をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ 第5節 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城	・茨城のポテンシャルの発現について、「栗」、「メロン」、「レンコン」といった生産量等が日本一である素材の収益率を高めることが重要と考え、これらの素材について追記してほしい。地域資源の再発見・発信強化において、多様で魅力あふれる地域資源として、稲田石、石切山脈の記載を追記してほしい。	御意見を踏まえ、P13に産出額が全国上位の農産物のイラストを追記しました。 また、第4部地域づくりの基本方向 P95県央地域に稲田みかげ石及び笠間焼、P101県西地域に結城紬を追記しました。
3	第1章 第1項 時代の潮流 第6節 持続可能な開発目標に向けた取組の加速化	・各政策とSDGsのゴールとの関係について、分かりやすいようにしてほしい。	第3部「基本計画」において、各政策とSDGsのゴールとの関連性を分かりやすくするため、各政策に関連するSDGsの各アイコンを付与しました。
4	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャル 第1項 時代の潮流 第7節 大規模イベントの開催を通じたPR	・本県の強みである科学技術を世界へ発信するのに、G20は良い機会。開催に合わせて、科学未来都市「つくば」茨城としてのブランドを確立すべきである。	御意見のとおり、G20大臣会合の開催は、本県の科学技術等の強みを世界へ発信する良い機会と考えており、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。

5	第3章 茨城の将来像 第1項 基本理念	・「日本一幸せな県」とかのコピーは新しくなく、持続可能な経済や環境をどうするかという時代なのに、日本一と言えば言うほど時代からズレているように感じられる。	基本理念として、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を定め、人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような県の実現に挑戦していくこととしております。 また、P8「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点として、「持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取組の加速化」を位置付けております。
6	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のグランドデザイン 2050年頃の茨城の姿	・つくばエクスプレスの延伸について、茨城空港～水戸駅についても構想路線として描くべき。	P21の「2050年頃の茨城の姿」のTXの延伸については、延伸のイメージを複数示したものであり、ご意見の内容につきましては、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。
7	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のグランドデザイン(2050年頃)	・2050年頃の人口等を想定した中で県全域での豊かな暮らしを実現していく上では、位置的な状況も含め県央地域(県都水戸)を中心とした暮らしの創出がイメージできる必要であり、「県都を中心とした新たな医療・福祉サービスの導入などにより」といった記載を加えてはどうか。	P95第2章地域区分毎の基本方向－2県央地域において、「県都水戸を中心に、人・モノ・情報が活発に行き交い、北関東の発展を先導する中核的な都市圏」が形成される将来像を描きつつ、県央地域における地域づくりの取組として「人口減少下における福祉・医療・教育などが充実した先導的なまちづくり・地域連携」に取り組むことを記載しておりますので、原文のままいたします。
8	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のグランドデザイン 2050年頃の茨城の姿 IV「新しい夢・希望」 政策20 活力を生むインフラ～ 施策1 未来の交通ネットワーク	・TXの延伸について、水戸駅や常磐線までの延伸は交流が盛んになると考えられるが、筑波山へのルートは意味があるのか。	P21の「2050年頃の茨城の姿」のTXの延伸については、延伸のイメージを複数示したものであり、ご意見の内容につきましては、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

【第2部 計画推進の基本姿勢】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
9	4 政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ	・総花的でワクワク感がない。計画を作っただけで終わるのではないか。	総合計画につきましては、様々な分野を網羅するものでありますが、各チャレンジに重点施策を位置付けるなど、計画の構成を工夫しております。 なお、策定後は、PDCAを確実に回すことにより、目標の実現にチャレンジしていくこととしております。

10	—	<p>・全ての分野, 特に福祉, 教育, 環境など生活に密着する分野, さらには中小企業, 小規模事業所を取り巻く環境として, 「人材」が不足しているという現状を強く踏まえ, 第2部の計画推進の基本姿勢に基づき, 新たな仕組みを生み出していくということが記載から読み取れるような計画として頂きたい。</p>	<p>P24第2部「計画推進の基本姿勢」において, 1「県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり」として, 前例にとられない発想により, 失敗を恐れず果敢に挑戦することとしていますので, 新たな仕組みを生み出すことも含めた記載としていただいております。</p> <p>また, P30第3部基本計画—第1章「基本的な考え方」において, 政策・施策を展開する4つの視点を位置付けており, その一つの視点である「挑戦できる環境づくり」に取り組むこととしております。</p>
11	—	<p>・今後の事業展開のため, 総合計画をもとにした若手の県職員と市町村職員の意見交換会(ワークショップ)を開催してはどうか。</p>	<p>計画の推進にあたっては, 市町村など多様な主体との緊密な連携が不可欠であり, とともに「新しい茨城」づくりに挑戦していただきたいと考えております。また, 第4部「地域づくりの基本方向」P90において, 「地域が主体的に考える地域づくり」を位置付けており, 市町村職員の皆様とのゾーン単位での意見交換などに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

【第3部 基本計画】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
12	第1章 基本的な考え方	<p>・基本計画の考え方について, 分かりにくい。各政策の一覧や将来像について, 分かり易くしてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ, P28～29第3部基本計画第1章「基本的な考え方」において, チャレンジ・政策・重点施策について, 一元的にまとめた図に修正しました。</p>
13	第1章 基本的な考え方	<p>・これから人口減少が進む中で活力ある社会をつくるため, 積極的に挑戦していく必要があるが, 一方で, 支援が必要な人達への配慮も大事である。4つのチャレンジに加えて4つの視点を盛り込んだことは良い。「攻め」と「守り」の部分でバランスの取れた県政運営を期待する。</p>	<p>計画の着実な推進に取り組んでまいります。</p>
14	第1章 基本的な考え方	<p>・(新しい4つのチャレンジについて)新しいとは何かを示されていない, 今までの延長の施策と思われる。今までの計画とは違い, ここが新しいということを, 説明して, 基本計画にあたる必要があるのではないだろうか。</p>	<p>これまでの常識にとられず, 新たな発想で果敢に挑戦することを基本理念で明確に位置付けております。</p> <p>また, 政策・施策を展開する上での「4つの視点」を設けたほか, 本県が飛躍するために重要なこれからの10年を見据えた「重点施策」「チャレンジ指標」「概ね10年後の姿」を示し, 中期的な政策・施策の展開を示しています。</p>

15	第3部後【コラム】未来志向の「茨城型ライフスタイル」	・移住について、(茨城型ライフスタイルのような)働き方改革とセットにして首都圏で広告してはどうか。	P40～41政策4において、移住促進や働き方改革について記載しております。県では、東京圏の企業と連携し、テレワーク等を活用した地方での新しい働き方を支援し、移住促進を図る取組を行っているところであり、御意見を踏まえ、今後一層の推進を図ってまいります。
16	—	・それぞれの主要目標について、考え方や到達点等を明記してもらいたい。	御意見を踏まえ、計画の巻末に数値目標に関する参考資料を添付することといたしました。

I「新しい豊かさへのチャレンジ」

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
17	チャレンジ指標	・チャレンジ指標「一人当たりの県民所得」について、一人当たりの県民所得を指標とした理由は何でしょうか？また、2021年の目標8位とあるが、8位に設定した根拠が分かりません。分かりやすく目指す姿を記載してほしい。	「1人あたり県民所得」の向上は、基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現する上での、一つの指標として設定いたしました。また、2021年の目標値は、過去5年の平均順位が10位であることに鑑み、より上位を目指し、8位以内と設定したものです。なお、ご意見を踏まえ、計画の巻末に数値目標に関する参考資料を添付することといたしました。
18	政策1 質の高い雇用の創出 施策3 産業を支える人材の育成・確保 Ⅲ「新しい人財育成」 政策14 学び・文化・スポーツ～ 施策2 心豊かにする文化・芸術	・新たなモノ等の創出を担う人材を育成するため、例えば、産業及び芸術文化の双方に寄与する人材育成を担う茨城県立陶芸大学校等の専門職大学への転換推進等の取組みを加えてはどうか。	県立笠間陶芸大学校は、高度な陶芸人材の育成と産地への定着、産地全体の技術力の向上を目的として平成28年4月に開校したところであり、卒業生の進路や産地のニーズなどを検証し、カリキュラムの充実を図っております。御意見の「専門職大学への移行」につきましては、今後事業に取り組む上での参考とさせていただきます。
19	政策2 新産業育成と中小企業等の成長 施策1 先端技術を取り入れた新産業の育成	・つくば市に集積している国の研究機関と県の連携がどのようになされているかよく分からない。研究機関のあるメリットを受けて、茨城県特有の発展につながるようしてもらいたい。	御意見をふまえ、P36政策2－施策(1)③に、「大学や研究機関、民間企業と連携して」取り組むことを追加しました。これまで県の試験研究機関ではつくばにある国の研究機関等と共同研究を行う取組などを進めており、今後も連携の強化を図ってまいります。

20	政策2 新産業育成と中小企業等の成長 施策2 共存共栄できる新しい産業集積づくり	・伝統工芸品産地に「手しごと学校」を創り、外部からの若者の参入を促進することで産地の活性化を図って欲しい。	P36政策2－施策(2)に人材育成等の取組の推進について記載しており、原文のままいたします。なお、若者の参入や人材育成は産地の活性化に必要不可欠であることから、御意見につきましては、産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所及び笠間陶芸大学校における伝統的工芸品産地の後継者育成事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
21	政策2 新産業育成と中小企業等の成長 施策3 活力ある中小企業・小規模事業者の育成	・事業承継については、産業の維持・発展のみではなく、地域の文化を維持していくためにも必要であると考えことから、「先端技術の導入等による事業の転換策に併せ、人材の確保やマッチングを強力に推進するなど」といった、強く推進する旨が読み取れる内容としてはどうか。	P37政策2－施策(3)⑤における「事業承継の促進」には、後継者のマッチング支援や事業承継を契機とした経営革新等に取り組みやすい環境整備を含んでいることから、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
22	政策2 新産業育成と中小企業等の成長 施策3 活力ある中小企業～の育成	・「新しい豊かさ」について成長企業だけでなく、製造業など中小企業を活かした取組を推進すべき。	P37政策2－施策(3)における「中小企業・小規模事業者」は、成長産業だけでなく、製造業をはじめサービス業なども含めた表現となっておりますので、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	政策3 強い農林水産業 施策2 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり	・農業における労働力不足の解決策として、外国人材に頼るだけでなく、後継者育成にも努めるべき。	P38政策3－施策(2)①～④に担い手づくりを記載しております。農業における担い手の育成は大変重要であることから、記載内容についてしっかりと取り組んでまいります。併せて、外国人材の活用も推進してまいります。
24	政策3 強い農林水産業 施策6 美しく元気な農山漁村の創生	・鳥獣被害対策については、従来の総合的対策だけではなく、「人手不足の解決にもつながる新技術の開発検討」など新しい対策を進める旨の記載してはどうか。	御意見を踏まえ、P39政策3－施策(6)②において、「ICT等を活用した」を追加しました。

25	政策4 多様な働き方 施策3 UIJターンで大好きな茨城へ	・都心の大学へ通う大学生へ、県内企業の情報を提供してはどうか。	P41政策4ー施策(3)に御意見の趣旨は含まれておりますので、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
26	政策4 多様な働き方 施策3 UIJターンで大好きな茨城へ	・(UIJターンで大好きな茨城へでの)大学連携について、「県内市町村の取組みや要請をまとめながら」といった記載を加え、規模のメリットの相乗効果が生まれるような取組みとする旨を記載してはどうか。	御意見を踏まえ、P41政策4ー施策3②の連携先に「県内市町村」を追加しました。県が運営する県内企業の情報等を掲載している「就職応援サイト」において、県内市町村が実施する就職面接会等に関する情報を発信しており、今後も連携の強化を図ってまいります。
27	政策4 多様な働き方 施策3 UIJターンで大好きな茨城へ 施策4 移住・二地域居住の推進	・終身雇用とは違う働き方をする人も増えているため、最初、東京で就職した人が、転職や独立を機に茨城に戻ってもらえるような環境を整えるなど、UIJターンの取組に力を入れてはどうか。	御意見を踏まえ、P41政策4ー施策(4)①において、「転職等」を追加しました。
28	政策5 かけがえのない自然環境の保全・再生	<p>・自然環境の保全・再生に関しては、基礎自治体と連携により施策を考えることが必要だが、それが、反映されていない。環境基本計画は各自治体で作成しており、それをネットワーク的につなぎ、相互支援するのが県の役割ではないか。</p> <p>・霞ヶ浦導水事業は霞ヶ浦の水質改善にはならないと科学的に示されている。水質改善になることを示してほしい。</p> <p>・霞ヶ浦の放射能汚染についての対策がないので、加えてほしい。</p> <p>・地球温暖化対策は、県で計画をつくっており、その説明とそれに基づく計画の推進を示すことが重要である。また、県は、市町村と連携して、地域計画を進めるべき。</p>	<p>基礎自治体である市町村との連携については、計画推進の基本姿勢として位置づけております。</p> <p>また、霞ヶ浦導水事業における水質改善の効果については、国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所のホームページの中の「霞ヶ浦導水事業の目的と効果」に掲載されております。</p> <p>事故由来放射性物質による環境の汚染への対処については国が必要な措置を講ずることとなっているため、P42政策5ー施策(1)は、原文のままいたします。なお、霞ヶ浦については、国が湖水及び底泥のモニタリングを実施しております。</p> <p>地球温暖化対策については、茨城県地球温暖化対策実行計画に基づく各種の取組を、P43政策5ー施策(3)に位置付けております。</p> <p>なお、取組の推進にあたっては、下位計画(県地球温暖化対策実行計画)においても、市町村との連携について記載していますので、今後とも各市町村としっかりと連携を図ってまいります。</p>

29	政策5 かけがえのない自然環境の保全・再生 施策4 不法投棄対策と循環型社会づくり)	・(不法投棄対策と循環型社会づくりについて)マンパワーの限界がある中で、「体制及び取締りを強化」という文言に、「監視モニターの整備推進」などの取組みを記載してはどうか。	P43政策5－施策(4)①に記載しているとおおり、「発見通報体制、監視指導体制及び取締りの強化」に努めてまいりますので、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
----	-----------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

II「新しい安心安全へのチャレンジ」

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
30	政策6 県民の命を守る地域医療・福祉 施策1 医師不足緊急対策	・医師数の目標達成のため、筑波大学病院などの県内の既存病院の利活用も記載してはどうか。	P46政策6－施策1①において、全国の医科大学との協力関係の構築について記載しており、原文のままいたします。なお、筑波大学をはじめとした県内の既存病院にも御協力をいただきながら進めていくこととしておりますので、御意見につきましては、今後の医師確保対策に取り組む上で参考とさせていただきます。
31	政策6 県民の命を守る地域利用・福祉 施策2 医療・福祉人材確保対策	・介護職員の負担軽減のため、AI等の活用を促進させてはどうか。	P36政策2－施策(1)⑦に記載しているとおおり、モデル施設の設置や導入経費の補助により、介護職員の負担軽減に役立つ介護ロボット等の普及を図っているところです。AI等の活用促進につきましては、今後の事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
32	政策6 県民の命を守る地域医療・福祉 施策2 医療・福祉人材確保対策	・(医療・福祉人材確保対策について)様々な取組みが推進されることが網羅的に記載されている中で、「そもそも人がいない」という現状を踏まえ、「茨城方式」とも呼べるような新たな確保策を構築してはどうか。	P46政策6－施策(2)に記載のとおり、医療・福祉人材確保対策に取り組んでまいります。医療・福祉分野において人材不足は大きな課題であると認識しておりますので、御意見につきましては、新たな確保策を進める上で、参考とさせていただきます。

33	政策6 県民の命を守る地域医療・福祉 施策3 医療提供体制・地域保健の充実	・医療提供体制の構築について、「地域医療連携推進法人制度の活用による各機関等の強化」といった記載を追加するなど、地域にとって良い形となる医療提供体制の構築を目指す取組みを進められないか。	御意見のありました、地域医療連携推進法人制度の記載については、P47政策6－施策(3)①に記載している「地域の医療機能の分化・連携を推進する」ための手段の1つであることから、原文のままいたします。なお、当該制度については、地域医療構想調整会議において医療機関に対し周知しながら、活用に向けた協議・検討を支援してまいります。
34	政策6 県民の命を守る地域医療・福祉 施策3 医療提供体制・地域保健の充実 施策5 ころの健康づくり・自殺対策	・「ころの医療センター」における統合失調症の解明など、先進医療への取組(挑戦)について、記載するべきだ。	御意見を踏まえ、P46政策6－施策(1)⑤に、「臨床研究体制」の充実強化を追加しました。先進医療を駆使して病気の解明に取り組むといった臨床研究に係る取組について、より明確にしております。
35	政策7 健康長寿日本一 施策1 在宅医療・介護の支援 施策2 地域包括ケアシステムの構築 施策3 認知症対策の強化	・(介護)分野について「人」の不足によって実施したくてもできない現状にある。「茨城方式」とも呼べるような取組みを構築を進めてはどうか。	P48政策7－施策(1)、(2)、(3)に記載の取組について推進してまいります。 なお、医療・福祉分野において人材不足は大きな課題であると認識しておりますので、御意見につきましては、新たな確保策を進める上で、参考とさせていただきます。
36	政策7 健康長寿日本一 施策2 地域包括ケアシステムの構築	・現在行われている小地域の福祉活動を踏まえ、取組みの主体(社協等)や、手段(地域の拠点となる「サロン」活動等)について、具体的に表現してはどうか。	P48政策7－施策(2)②において、関係団体と連携することを踏まえ、「地域で支え合う体制づくりを支援する」としてあります。なお、今後も、関係団体と連携し、茨城型地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

37	政策7 健康長寿日本一 施策4 高齢者の能力活用と就労支援	・(シルバー人材センターの支援について)高齢層のスタイルが変化する中で、「学ぶ場と就業等が連動する仕組みの構築を進める」など、需要に応じた仕組みづくりを進めてはどうか。	P49政策7—施策(4)②において、御意見の趣旨は記載しており、現制度(シルバー人材センター及びいばらき就職支援センター)において高齢層のスタイルに合わせた学ぶ場と就業機会を提供していることから、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
38	政策8 障害のある人も暮らしやすい社会	・茨城県は「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」を策定していることから、それを基本として施策を考えるべきではないか。	条例の主旨に基づき、障害のある人も暮らしやすい社会に向け、P50～51政策8に位置付けているような障害者の自立と社会参加を促進する取組を実施しているところです。引き続き、条例の理念を踏まえて事業に取り組んでまいります。
39	政策9 安心して暮らせる社会 施策1 地域公共交通の維持確保	・「バリアフリー新法」の中でタクシー車両については、「平成32年度までに、約2万8千台の福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)を導入する。」と示されているため、ユニバーサルデザインタクシーについて、記載してはどうか。	御意見につきましては、計画には明記しておりませんが、今後、御意見の趣旨も踏まえ、国や市町村、交通事業者等と連携しながら、ハード・ソフト両面から誰もが移動しやすい交通環境の充実に努めてまいります。
40	政策9 安心して暮らせる社会 施策3 交通安全対策の推進	・(交通ルールと交通マナーについて)、既存団体との連携協力については、マンパワーに限界が来ていることから、効果向上に向け、各種活動の取組手法の変更も含めた活動の推進を進めてはどうか。	御意見につきましては、関係機関・団体との連携・協力の内容に係る部分であることや、P53政策9—施策(3)の内容は、全国交通安全運動の実施要領を参酌してのものであることから、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、既存の取組にこだわらず、新たな取組を含めた活動を推進するなど、今後事業に取り組むうえでの参考とさせていただきます。
41	政策9 安心して暮らせる社会 施策1 地域公共交通の維持確保	・安心して暮らせる社会について、公共交通がない地域でも住み続けられるような社会づくりを積極的に打ち出してほしい。	P52政策9—施策(1)②において、公共交通がない地域でも安心して暮らせる社会づくりを積極的に進める旨を記載しておりますので、原文のままいたします。

42	<p>政策9 安心して暮らせる社会 施策5 地域の力を高めるコミュニティづくり</p> <p>Ⅲ 「新しい人財育成」 政策11 次世代を担う「人財」 施策7 地域力を高める人財育成</p>	<p>・これからの行政運営に市民の参加が不可欠であることから、市民がまちづくりに参加しやすい、したくなるような仕組みを作ってもらいたい。</p>	<p>P53政策9－施策(5)及びP63政策11－施策(7)に、その視点を盛り込んでおりますので、原文のままいたします。なお、事業の実施にあたっては、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりに留意して、取り組んでまいります。</p> <p>また、県民の皆さんへ総合計画へ関心・興味をもってもらえるよう、親しみやすいデザインにした概要版を配布するなどの工夫をしております。</p>
43	<p>政策9 安心して暮らせる社会 施策5 地域の力を高めるコミュニティづくり</p>	<p>・子どもたちが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりへの市民活動への支援をしてもらいたい。</p>	<p>P53政策9－施策(5)①及び②にその趣旨が含まれることから、原文のままいたします。ご意見につきましては、今後、地域コミュニティへの支援に取り組むうえで参考とさせていただきます。</p>
44	<p>政策9 安心して暮らせる社会 施策7 安心して安全な上下水道の整備</p>	<p>・安全で安心な上下水道の整備等を進める上で、「各市町村等事業の広域化の検討を茨城県のリードにより推進する」という取組みを追加してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、P54政策9－施策(7)③に「市町村等の上水道事業の広域連携に関する検討を促進するため、市町村等に対し助言や情報提供等を行います。」を、同④に「市町村等と協働し、下水道や農業集落排水施設等の汚水処理施設について、広域化・共同化を推進します。」を追加しました。</p>
45	<p>政策10 災害に強い県土 施策4 治山治水対策の強化</p>	<p>・常総の水害から3年たつが、どのような取組みが進展したのか。災害に備えた社会づくりを積極的に計画内に位置付けてほしい。</p>	<p>P57政策10－施策(4)⑥において、ハザードマップやマイ・タイムライン等の作成など常総水害を踏まえた取組について記載しておりますので、原文のままいたします。</p>

Ⅲ「新しい人財育成へのチャレンジ」

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
46	政策11 次世代を担う「人財」 施策2 新しい時代に求められる能力の育成	・次世代を担う人材の育成は大切であり、英語教育にもっと力を入れる姿勢を打ち出してほしい。将来英語に困らない教育をすることを県として宣言すべき。	P62政策11－施策(2)①に英語教育について記載しており、小学校学習指導要領に示された外国語教育の教科化・早期化に対応しており、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
47	政策11 次世代を担う「人財」 施策7 地域力を高める人財育成	・若者の愛着心を醸成し、地域に残ってもらうため、地域イベントへ参加させてはどうか。	P53政策9－施策(5)及びP63政策11－施策(7)にその視点を盛り込んでおりますので、原文のままいたします。なお、現在も地域における高校生のボランティア活動を推進する事業などを実施しておりますので、引き続き、若者の地域活動やネットワークづくりを地域と連携を図りながら推進してまいります。
48	政策12 魅力ある教育環境 施策4 大学等の誘致や産学連携の推進	・県内大学や国の研究機関と連携する施策を進め、位置付けてほしい。(魅力ある大学により)大学進学時などに若者が県外に流れてしまう対策も計画に入れたら良い。	P67政策12－施策(4)において、大学の持つ知的財産の活用や共同研究の推進、新たなニーズへ対応する学部の新設支援などを記載しており、原文のままいたします。
49	政策13 子どもを産み育てやすい県 施策1 結婚・出産の希望がかなう社会づくり	・結婚しない人が増えている事や晩婚化により人口減少の要因の一つになっていると思う。街コンといったイベント活動を推進し、それを20代・30代の人により知ってもらうために地域イベントや商業施設等での宣伝、SNSによる広報活動を促進していくことが必要だと考える。	P68政策13－施策(1)①において、未婚の男女が出会う機会の提供について記載しております。 県の出会いサポートセンターが共催・後援する婚活パーティーや街コンなどのイベントについては、ホームページのほかFacebookを活用して広報しているところです。特に若い世代の方にSNSを活用した広報は有効だと思われるので、今後とも推進してまいります。

50	<p>政策13 子どもを産み育てやすい県 施策2 安心して子どもを育てられる社会づくり</p> <p>I「新しい豊かさ」 政策4 多様な働き方 施策2 女性が輝く環境づくり</p>	<p>・子どもが産める環境が無いことに関して具体的な政策の方向性を計画に盛り込むべき。子育ては男女が一緒にやるもので、男性も女性と同じぐらいに育児休業を取れるようにすること。子どもを3人以上産んだご夫婦には子育て支援金(例えば50万円以上)を助成すること。そして、老後の年金に子育て分を加算して支給するような制度を、県独自に創設することを検討してはどうか。</p>	<p>P68政策13「日本一子どもを産み育てやすい県」を掲げているほか、P40政策4「多様な働き方」―施策(1)(2)において、女性の活躍や男性の育児参画支援について記載しておりますので、原文のままといたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただき、国や関係部局としっかり連携を図り、男性の育児への参画促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、第3子以上の子育て支援金につきましては、多子世帯に対する有効な支援策として、今後とも検討してまいります。</p>
51	<p>政策13 子どもを産み育てやすい県 施策2 安心して子どもを育てられる社会づくり</p>	<p>・小学校の放課後学童についても、安心して働きながら子育てができるよう、施設や内容にもっと力を入れてほしい。</p>	<p>P68政策13―施策(2)⑥に記載のとおり、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、支援員の確保や質の向上を図るよう努めております。今後とも、児童の安心・安全な居場所づくりのため取組を推進してまいります。</p>
52	<p>政策13 子どもを産み育てやすい県 施策3 待機児童ゼロへの挑戦</p>	<p>・待機児童については、県や市町村がいろいろ取組みしているが、さらに保育所の整備などに力を入れてほしい。空いている公園や県の施設に整備はできないか。</p>	<p>P69政策13―施策(3)に記載のとおり、待機児童ゼロを目指して、保育の実施主体である市町村と緊密な連携を取りながら、保育所の整備等を進めてまいります。</p>
53	<p>政策14 学び・文化・スポーツ～ 政策1 生涯にわたる学びのすゝめ</p>	<p>・人生100年時代と言われているので、リカレント教育を政策に位置付けてはいかがでしょうか。</p>	<p>P72政策14―施策(1)④に記載してありますとおり、関係機関と連携を図り、リカレント教育を推進してまいります。</p>

54	政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 施策2 心豊かにする文化・芸術	・市町村合併に伴う公共施設の統廃合などで、住民の文化活動を発表する身近な場が失われてしまう事例もある。さまざまな形で発表の場を確保し、県民の創作活動を支えることが、心豊かな暮らしの実現につながるのではないかと。	P72政策14—施策(1)②及び(2)②において、その趣旨を記載しておりますので、原文のままいたします。なお、御意見につきましては、今後、事業を取組むうえで参考とさせていただきます。
55	政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 施策2 心豊かにする文化・芸術	・茨城県が誇る県立美術館等の施設の重要性を示す上でも、陶芸美術館など、機能に特色を持つ施設名を記載してはどうか。	それぞれの館において特色を活かし、県民ニーズに応じた活動を行っておりますが、P72政策14—施策(2)③においては特定の施設名について記載しておりませんので、原文のままいたしますが、御意見を踏まえ、陶芸美術館の写真を追加いたしました。
56	政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 施策2 心豊かにする文化・芸術	・文化施策が弱い。新しさを出すため、文化芸術をいかに施策に取り入れるかが重要である。県北芸術祭について活かすことができず残念。	P72政策14—施策(2)に位置付けており、またP93 1県北地域一地域づくりの取組において、県北地域の振興を図るとの観点から、「アートを活用したまちづくり」を位置付けていることから、原文のままいたします。 なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

IV「新しい夢・希望へのチャレンジ」

番号	意見対象箇所	意見要旨	(取りまとめ)意見への対応
57	チャレンジ指標	・成長期待度について、どのように測るのでしょうか。何か説明がないと分からない。	御意見を踏まえ、計画本文(P77)に簡単な説明を加えるとともに、巻末にも数値目標に関する参考資料を添付することといたしました。
58	政策16 魅力No.1プロジェクト 施策1 魅力発信国内戦略	・魅力的なまちづくりへの取組について、SNS等で発信してはどうか。	P78政策16—施策(1)において、魅力的なまちづくりの取組を含めた本県の魅力ある情報を積極的に発信することとしております。引き続き、SNS等を活用し、茨城県の魅力や地域の情報について、積極的な発信に努めてまいります。

59	政策16 魅力度No.1プロジェクト 施策2 魅力発信グローバル戦略	・県産品の海外展開は、茨城の新たなイメージを作ることや、インバウンドにも効果的なので、政策にしっかりと位置付けたい。例えば、日本酒をもっと輸出できるよう県がサポートすべき。	御意見を踏まえ、P78政策16-施策(2)④に日本酒を含めた「加工食品」の魅力発信について追加しました。 なお、県産品の海外展開支援については、P80政策17-施策(1)③において位置づけております。
60	政策16 魅力度No.1プロジェクト 施策4 県民総「茨城大好き！」計画	・自分たちが暮らしている地域のことを知り、愛着を持つことで一人ひとりが自然な形で茨城の魅力を発信していけるようではどうか。	P78政策16の「現状と課題」に御意見の内容について記載しているほか、P79政策16-施策(4)に具体的な取組内容を記載しております。
61	政策18 ビジット茨城 施策3 新茨城リゾート構想	・筑波山は、日帰り登山や季節の花が楽しめるので、「花×食×山」のように打ち出してはどうか。	御意見を踏まえ、P83政策18-施策(3)②に「食の魅力など」の記載を追加しました。
62	政策20 活力を生むインフラと住み続けたくまち 施策4 魅力あるまちづくり	・自転車などのスポーツを活かした地域振興は、首都圏や海外から多くの人を魅了するのに役立つ。スポーツをメニューとする地域振興策を県政の柱として位置付けてはどうか。	P73政策14-施策(3)において「スポーツを楽しむ茨城」を位置付けておりますほか、P85政策19-施策(5)及びP87政策20-施策(4)において「スポーツを活用した地域振興」等について記載しておりますので、原文のままいたします。今後、これらの内容やいただいた御意見を踏まえ、本施策を推進してまいります。

【第4部 地域づくりの基本方向】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
63	第1章 基本的な考え方 1 地域づくりの視点	・県全体の活性化には、県を構成している各地域の活性化が欠かせない。地域が主体的に考え取り組むとともに、県の役割として、県がその取組みを支援する旨、記載してほしい。	P90 1地域づくりの視点—(1)地域が主体的に考える地域づくりにおいて、県の役割は、地域とともに将来のことを考え、目指す方向性や目標、危機感を共有しながら地域づくりの取組を進めることとしておりますことから、原文のままいたします。

64	第1章 基本的な考え方 1 地域づくりの視点	・県境を越える連携はもちろんのこと、県内の市町村域を越える連携も今後は必要になってくる。県としても県内の市町村連携についても支援すべきではないか。	P90 1地域づくりの視点—(4)県境を越える広域連携を見据えた地域づくりにおいて、「従来の行政区域に縛られずに、地域の広域連携を見据えた取組」を支援することとしておりますので、原文のままいたします。
65	第2章 地域区分ごとの基本方向	・記載内容が「現在」に関する事項が中心となっている。「将来」に関する内容を増やしてはどうか。	目指す将来像については、「現在」の取組を進めていくことにより達成される姿を記載していることから、原文のままいたします。
66	第2章 地域づくりの取組	・人口減少の課題や、公共交通の重要度については必要であるため、「水郷稲敷田園ゾーン」において、「公共交通の維持確保」「医療・保健・福祉サービスの充実」についての記載を追加してはどうか。	御意見を踏まえ、P99 4県南地域—地域づくりの取組に「公共交通の確保」を追加しました。 なお、この地域づくりの取組の「県南地域」には、「水郷稲敷田園ゾーン」を含んでおります。
67	第3章 広域的な地域づくり 1 観光振興による地域の活性化	・誘客プロモーションの強化は必要であるが、インバウンド需要に対応するため、受入体制の整備も必要ではないか。	御意見を踏まえ、P102 1観光振興による地域の活性化において、「誘客プロモーションや受入体制を強化し、」に修正しました。

【第5部 「挑戦する県庁」への変革】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
68	第2部 計画推進の基本姿勢 第5部 「挑戦する県庁」への変革	・総合計画は県行政の基本指針であり、県庁の職員には、この計画を基に政策を進めるとともに、挑戦する組織としての活躍を期待している。	計画の着実な推進に取り組んでまいります。

【その他】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
69	はじめに 3県民の皆さんによる計画の活用	・県民が自己の活動への利用や地域づくりへの活用と書いてありますが、具体的にどのようなつながれるのか、不明。条例として整備されているのかもわからない。	御意見を踏まえ、冒頭「はじめに」の下段について、「3 計画の共有と活用」として内容を修正しました。
70	計画全体	・小学生(高学年)児童向け「まんが版」の作成し、将来を担う子供たちに総合計画の内容を知ってもらってはどうか。	御意見を踏まえ、今後策定する総合計画の配付用概要版については、親しみやすいキャラクターを登場させるなど、子どもにも分かるような工夫をまいります。
71	計画全体	・県民が興味を持つための4つのチャレンジを示す特徴的なポスターを作成してはどうか。	御意見を踏まえ、広く県民の皆さんに興味をもってもらえるよう、配付用概要版やSNSの活用、県政出前講座による広報などを行ってまいります。